

相模原市 軽自動車税

軽自動車税納税通知書送付先変更届

年 月 日

相模原市長 宛

(フリガナ)

氏名又は名称

次の軽自動車等に係る軽自動車税納税通知書の送付先の変更を届け出ます。

(太枠内についてご記入ください。)

1 標識番号	(ナンバープレートの番号)			
2 車台番号	(標識交付証明書又は自動車検査証の「車台番号」欄に記載されている番号)			
3 新住所又は新所在地	(方書、団地、アパート等の名称及び棟室番号等についても記載してください。) 〒			
4 電話番号	5 送付先変更期間	年 月まで		
6 旧住所又は旧所在地	(納税通知書又は自動車検査証に記載されている住所等) 〒			
処理欄	納期変更依頼日	・ ・	納税通知書再送日	・ ・
	送付先入力日	・ ・	入力確認日	・ ・
	入力者		入力確認者	

※新住所地又は新所在地について、納税義務者以外の方の住所を送付先とすることはできません。
※この変更届は、本市で課税している軽自動車等について、新住所地管轄での登録、住所等の変更、廃車等の手続を済ませるまでの間の、軽自動車税納税通知書の送付先を変更するためのものです。登録車両の各種手続は、この届出とは別に行ってください。

【留意事項】(必ずお読みください。)

- 軽自動車税納税通知書は4月中旬～下旬に作成します。この変更届の提出時期によっては、新住所又は新所在地への送付先の変更が間に合わない場合がありますので、ご了承ください。軽自動車税納税通知書は5月11日に発送します。
- お届けいただいた内容について、電話等で確認させていただく場合があります。
- 新住所又は新所在地へ異動されていないことが確認された場合など、軽自動車税納税通知書の送付先を変更できないことがありますので、ご承知おきください。
- すでに標識番号の住所変更をされた方は、この届出の必要はありません。

【今年度の納税通知書の送付希望について】

今年度の納税通知書をお持ちでない方については、ご希望により納税通知書を送付します。送付希望の場合は、太枠内に○印を記入してください。

【お問い合わせ先】

相模原市 市民税課 諸税証明班
電話 042-769-8297

今年度の納税通知書の送付を希望します。

【送付先】

(点線に沿って切り取り、宛先としてご利用ください。)

※ お手元に届くまで、お時間(概ね1~2週間)をいただく場合がございます。

〒252-5277
相模原市中央区中央2丁目11番15号
相模原市 市民税課 諸税証明班 行
(軽自動車税納税通知書送付先変更届在中)